

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案) 概要版

資料4

1 計画の策定の背景と目的

日本の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加しており、令和元（2019）年10月1日現在の高齢化率は28.4%となっています。今後も、高齢者人口はますます増加し、特に後期高齢者人口（75歳以上人口）が急増することが予測されています。

国においては、団塊の世代が75歳になる令和7（2025）年を目的に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の一層の推進を図ることとしています。

半田市では、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、3年を1期とする「半田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しており、令和2年度には、半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の計画期間（平成30年度～令和2年度）が終了します。

本計画は、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」の推進を目指す重要な計画となるため、国や愛知県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で計画を策定し、高齢者の福祉に関する施策を総合的に推進していきます。

2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、前計画での目標や具体的な施策を踏まえ、令和7（2025）年及び現役世代が急減する令和22（2040）年までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。

平成30年度 （2018）	令和1年度 （2019）	令和2年度 （2020）	令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）
13,935 (11.6%)	14,473 (12.1%)	14,716 (12.3%)	14,827 (12.4%)	15,411 (12.9%)	16,130 (13.5%)	17,184 (14.4%)	17,730 (15.6%)	18,276 (16.0%)
14,518 (12.1%)	14,315 (11.9%)	14,380 (12.0%)	14,499 (12.1%)	14,036 (11.7%)	13,413 (11.2%)	12,705 (10.6%)	11,984 (9.9%)	11,276 (9.3%)
91,322 (76.3%)	91,263 (76.0%)	90,494 (75.7%)	90,319 (75.5%)	90,204 (75.4%)	90,065 (75.3%)	89,488 (75.0%)	88,911 (74.7%)	88,334 (74.4%)
第7期計画 2018～2020								
<中長期的な見通し>								
第8期計画（本計画） 2021～2023								
第9期計画 2024～2026								

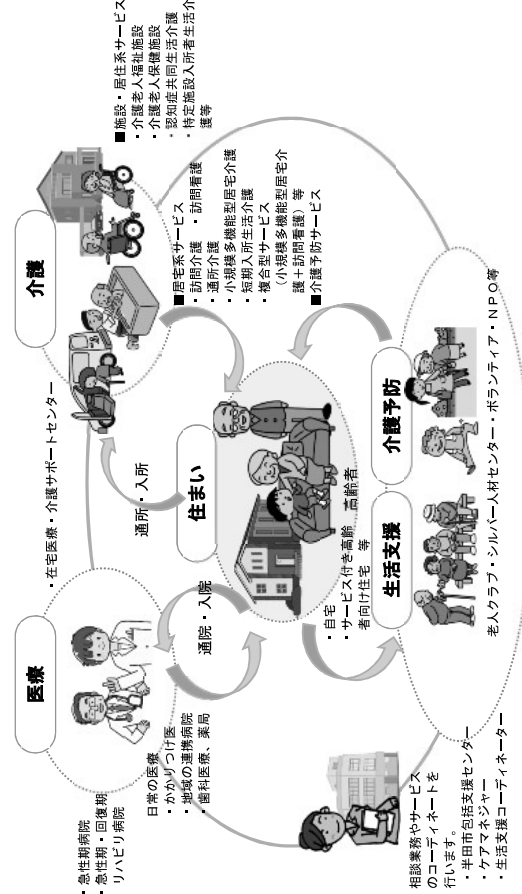
3 人口の推移と推計



4 基本理念

本計画では、引き続き地域包括ケアシステム構築に向けた推進を目的とし、これまでの基本理念を引き継ぎ、達成のための各施策を推進します。

【基本理念】 住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの推進～



5 基本方針

「半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」では、5つの基本方針に基づき、事業体系を整理しました。第8期では、より市民に身近な単位での事業体系に再編するため、高齢期のライフステージごとに基本方針を設定し、それぞれの施策に取り組みます。

基本方針Ⅰ 元気にいきいきと暮らす

高齢者が元気にいきいきと暮らすため、健康でかつ病気を予防して、長生きできるよう介護予防を促進します。そして、仲間づくりや生きがいづくり、高齢者が社会で活躍する地域づくりを進め、高齢者の社会参加を後押ししていきます。

【施策目標】

- 介護予防の推進
- 生きがいづくりと社会参加の促進

基本方針Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす

高齢になっても、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように、生活をサポートするための福祉サービスを提供します。また、住民相互の支え合いや、地域の見守りに関する取組などを通じて、様々な角度から高齢者の生活を支援していきます。

【施策目標】

- 1 安心して暮らし続けるための支援
- 2 住民相互の支え合い
- 3 地域における見守りと災害時の支援

基本方針Ⅲ 認知症になってもやさしさの中で暮らす

超高齢社会を迎え、認知症がより身近なものとなる中、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、ご本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、認知症とともに自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

【施策目標】

- 1 認知症に理解の深い地域づくり
- 2 認知症の発症と進行を遅らせる予防の推進
- 3 認知症とともに暮らすまちづくり

基本方針Ⅳ 支援が必要となったときの介護サービス

介護保険制度においては、利用者がサービス提供事業者と契約を締結し、サービスを利用する形が基本となるため、サービスの質を見極めるなど、利用者の主体的関与が重要となります。そのため、利用者のみなさんが安心して多様なサービスを利用できるように、サービスの質の向上に取り組み、円滑に利用できる環境づくりを進めます。

【施策目標】

- 1 介護保険サービスの供給体制の整備
- 2 介護保険制度の普及
- 3 介護給付の適正化
- 4 介護サービス事業所との連携強化

基本方針Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで

病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す「在宅医療」と自宅等で生活全般のケアを行う「介護」との連携を進めます。多職種連携のチームケアを推進し、最期まで在宅で暮らし続けることができるよう支援します。

【施策目標】

- 1 在宅医療と介護の連携推進
- 2 多職種連携によるチームケアの推進
- 3 権利擁護に向けた取組

基本方針Ⅵ 人生のどの段階でも切れ目のない支援

高齢者が人生のどの段階でも自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの推進に向けて、関係者間で実態や課題を分析できる環境づくりを推進します。

【施策目標】

- 1 地域包括ケアシステムのさらなる推進
- 2 地域包括ケアシステム構築の「見える化」

6 所得段階別保険料

第8期介護保険 基準保険料 67,200円/年(5,600円/月)

所得段階	対 象 者	基準額に 対する割合 (保険料率)	年額保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であつて世帯全員が市民税非課税の人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.3 (0.45)	20,160円 (30,240円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	0.5 (0.69)	33,600円 (46,370円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.7 (0.75)	47,040円 (50,400円)
第4段階	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.83	55,780円
第5段階 (基準額)	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.00	67,200円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	77,280円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.35	90,720円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.65	110,880円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.80	120,960円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	2.00	134,400円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の人	2.10	141,120円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.30	154,560円

※第1～3段階の保険料の（ ）内は、公費による保険料軽減措置実施前の保険料率及び保険料額を表しています。

【お問い合わせ】

半田市福祉部高齢介護課
〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地
電話 0569-84-0649